令和８年度第３回和歌山県医療対策協議会　議事録

【日時】令和８年 10 月 16 日（金）15:00～16:15
【場所】和歌山県民文化会館　３階　特設会議室

【次第】

１．開会

２．開会挨拶（和歌山県福祉保健部福祉保健政策局医務課　石田医務課長より挨拶）

３．議事
「第八次（後期）和歌山県医師確保計画の策定に向けて（骨子案）」［議案］

４．閉会挨拶（和歌山県福祉保健部福祉保健政策局医務課　石田医務課長より挨拶）

５．閉会

【議事】

［議題　第八次（後期）和歌山県医師確保計画の策定に向けて（骨子案）］

（平石会長）

議題は、「第八次（後期）和歌山県医師確保計画の策定に向けて（骨子案）」の一つであるが、資料のページ数が多く論点も多いため、説明を３分割とし、その都度ご意見等お伺いする形式で進めたい。

それでは、事務局よりまずは第１部の説明をお願いする。

（事務局　医務課　小守主査）

第八次（後期）和歌山県医師確保計画の策定に向けて（骨子案）について説明（【資料１－１】１～13 ページ、【資料１－２】関係）。

（平石会長）

事務局より、第八次（後期）和歌山県医師確保計画の策定に向けて（骨子案）について、第１部の説明があった。

ただいまの事務局からの説明を受けて、各委員からご質問やご意見があれば、順次発言をお願いする。

（北野委員）

新宮市立医療センターで採用された研修医１年目に対し研修資金を貸与する制度について、広報活動は行っていただけているのか。

（事務局　医務課　小守主査）

臨床研修医確保の取組の１つで、県内の臨床研修病院と一緒に医学部生向け就職イベントに参加しており、同イベントでチラシを配布したり、県ホームページに情報を掲載するといった広報を実施している。

（北野委員）

当院（新宮市立医療センター）のＳＮＳ等を活用して、広報活動を実施していいか。

（事務局　医務課　小守主査）

積極的に広報していただきたい。

（平石会長）

今年度採用の研修医から対象となるのか。

（事務局　医務課　小守主査）

ご認識のとおり、令和８年度採用の研修医から対象となり、昨年度から広報活動を実施してい

る。しかし、今年度は採用者がなかったため活用実績はないが、制度として準備しておくことが大切だという認識のもと、引き続き来年度も予算を確保する方向で進めている。

（殿尾委員）
資料１－１の 11 ページ、県内定着率の表の県内県外というのは出身地による区分か。

（事務局　医務課　小守主査）
本表の県内県外は、義務年限を終了された医師が現在勤務している医療機関の所在地が県内か県外かによって区分している。

（平石会長）
本表は、県立医大県民医療枠、地域医療枠、近大和歌山県枠の合計数で記載されているが、枠ごとの実績データはあるか。

（事務局　医務課　小守主査）
令和８年４月１日時点で、県立医大地域医療枠が 15 名中 12 名県内勤務で、割合は 80%。県民医療枠が 62 名中 44 名県内勤務で、割合は 71%。近畿大学和歌山県枠が令和７年度末に初めて終了者が出ており、２名中２名（100%）県内で勤務していただいている。これらを合計した全体の定着率が表のとおり 73.4%である。

（平石会長）
他にご質問等はないか。
それでは引き続き「第八次（後期）和歌山県医師確保計画の策定に向けて（骨子案）」について、事務局より第２部の説明をお願いする。

（事務局　医務課　小守主査）
第八次（後期）和歌山県医師確保計画の策定に向けて（骨子案）について説明（【資料１－１】14～29 ページ関係）。

（平石会長）
事務局より、第八次（後期）和歌山県医師確保計画の策定に向けて（骨子案）について、第２部の説明があった。
ただいまの事務局からの説明を受けて、各委員からご質問やご意見があれば、順次発言をお願いする。

（西森委員）
資料１－１の 29 ページ、「総合診療専門研修プログラムの指導体制等の充実」とは具体的にどのような内容か。どこが中心となって取り組むのか。

（事務局　医務課　小守主査）
　指導体制の充実に係る取組内容としては、現在県立医大本院で総合診療専門研修プログラムを申請中であること、また、来年度以降に地域の連携施設に勤務する医師に対する指導体制を整えるため、連携施設の医師が指導医資格を取得する際の支援を検討しており、県と県立医大が連携して取り組んでいきたいと考えている。

（平石会長）
　総合診療については、親となる学会がはっきりしない関係でなかなか総合診療医の充実が進まないという現状もある。個人的には、今後プライマリケア学会などが中心となっていくのではと考えている。

（殿尾委員）
　同ページの「恒久定員内地域枠の設置促進」の取組について、大学の恒久定員内に地域枠を移行していくのはなかなか難しいと認識している。その中で、ある県外大学の学長から、地域枠の拡大を実施してきたが、学生の質の維持が難しくなってきたという話を聞いた。和歌山県としては地域医療枠を今後どの程度維持して恒久定員内に移行していく方針か。

（事務局　医務課　小守主査）
　県立医大の地域医療枠 10 名が臨時定員となっており、国の方針により令和９年度入学から臨時定員が１名削減されたことを受け、県立医大と協議の上で恒久定員である一般枠から１名削減し、地域医療枠を 10 名維持していくこととなった。
　今後さらに臨時定員が減らされた場合、現時点の方針としては、恒久定員である一般枠から順次削減していただき、地域医療枠は 10 名を維持する方向で考えているが、その都度状況を考慮しつつ、途中で方針転換を行う可能性もある。

（中尾委員）
　大学としても県としても、地域医療枠の 10 名は維持したいと考えている。
　また、殿尾委員よりご指摘のあった学生の質に関して、本学の地域医療枠の学生は、県内の各高校から推薦された学生であり、成績優秀で国家試験の合格率も高い。

（中井委員）
　学生の頃に成績優秀だった者が、一流の医師になるとは限らない。学業成績だけでなく、医師としての志が高い、熱意のある学生に入学してもらいたい。

（中尾委員）
　ご指摘のとおり、質の担保というのは、学業成績だけではなく、志の高さや熱意、モチベーション等の全てを意味している。

（事務局　医務課　石田課長）

少し前の議論に戻るが、資料１－１の 11 ページ、地域枠医師の派遣実績の棒グラフにおいて、先ほど事務局からは、今後は 100～120 名くらいで推移していく見込みである旨ご説明申し上げた。それは地域医療枠 10 名を維持した場合を想定しているが、今後地域枠医師の派遣に関しては供給過多になる可能性もある。よって今後は、地域派遣を内科に限定するのではなく、前回の会議で承認いただいた外科派遣を可能にする等の工夫が必要となってくる。

また、県立医大のご理解を得て、恒久定員である一般枠を地域医療枠に振り替えていただく方針となったが、今後地域医療枠 10 名をどこまで維持していく必要があるのか、その都度検討していく必要があると考えている。

（平石会長）

他にご質問等はないか。

それでは引き続き「第八次（後期）和歌山県医師確保計画の策定に向けて（骨子案）」について、事務局より第３部の説明をお願いする。

（事務局　医務課　小守主査）

第八次（後期）和歌山県医師確保計画の策定に向けて（骨子案）について説明（【資料１－１】30～43 ページ、【資料１－３】【参考資料２】関係）。

（平石会長）

事務局より、第八次（後期）和歌山県医師確保計画の策定に向けて（骨子案）について、第３部の説明があった。

ただいまの事務局からの説明を受けて、各委員からご質問やご意見があれば、順次発言をお願いする。

（西森委員）

小児科医師数の目標値について、単に総数を増やすだけではなく、新生児医療に対応できる医師の確保も重要ではないか。周産期医療を維持していくためには新生児を診療できる小児科医の確保についても注力していただきたい。

（平石会長）

地域医療の確保のためにも、夜間救急に対応できる小児科医が必要であると考えているが、資料にもあるとおり医師が高齢化しているため、対応が難しいのが現状である。今後は若い医師にいかに小児科を専攻してもらえるかが大切である。

また、西森委員ご指摘のとおり、一般的に新生児を診療できる医師が減少している。これらの課題に対して、県から回答いただけるか。

（事務局　医務課　石田課長）

今の西森委員からのご指摘は、現在並行して行っている保健医療計画の中間見直しに関する周産期部会で議論になった内容と承知している。周産期医療を維持するためには単なる小児科医で

はなく、サブスペシャリティ領域である新生児医療に対応できる小児科医が必要であり、新生児医療に対応できる小児科医を確保することを目標にすべきではないかという内容であった。その後課内で議論したが、それを目標値に設定した上で県の施策によって誘導することは困難であると考えており、今回は小児科医の全体数を目標値にさせていただきたい。

（北野委員）
参考資料２の４ページ、補助金基準額の対象経費について、医師の官舎も含まれるのか。

（事務局　医務課　小守主査）
前提として、医療機関内の勤務環境の改善を対象とする制度と理解しているため、官舎が対象となるかは現時点で明確な回答ができない。国の予算も入る補助事業であり国にも確認する必要があるため、後日改めて解答させていただきたい。

（蒸野地域医療支援センター長）
資料１－１の 43 ページ、県立医大と近畿大学和歌山県枠の義務年限終了後の定着率について、自治医科大学は県内募集であるが、県立医大県民医療枠は全国募集であるため、同じ目標値を設定することは難しいのではないか。

（事務局　医務課　小守主査）
県内募集と全国募集の違いを認識した上で、自治医科大学卒業医師の県内定着率を「目指すべき目標値」として設定させていただいたものである。

（蒸野地域医療支援センター長）
「目指すべき目標値」として設定されたと理解した。将来的に県立医大の定着率が悪いといった議論にならないか危惧したため質問させていただいた。
また、同資料の 29 ページ、「各入学枠の見直しを検討」と記載があるが、県民医療枠Ｂ・Ｃも見直しの議論の範囲内という理解で誤りはないか。地域医療枠や県民医療枠Ｂ・Ｃをいつまで維持するのかも議論の対象になるものと考えて差し支えないか。

（事務局　医務課　小守主査）
ご認識のとおり、県民医療枠Ｂ・Ｃはいつまでも続けていくことは適当でないと考えているため、これらの枠も含めて入学枠の見直しを検討する必要があると考えている。

（中村委員）
県内全体では外科医が不足しており、24 時間 365 日頑張って何とかしているというのが現状であるが、不足している外科医を増加させる方針や支援策等はあるのか。

（事務局　医務課　小守主査）
地域枠医師の地域派遣について、内科に加えて外科での派遣も可能とすることを前回の本協議

会で承認いただいた。外科派遣が可能となることにより、地域枠医師が外科を専攻するインセンティブになると考えており、これで外科医の確保を図っていきたいと考えている。

（中村委員）
　外科医に対しての補助等は検討されていないのか。

（事務局　医務課　小守主査）
　産婦人科と小児科等には研修研究資金制度を設けているが、そこに外科を追加することについては現時点では考えていない。一方で、今後本制度の対象とする診療科を整理していく必要があると考えている。

（平石会長）
　他に全体を通して、ご意見等ないか。
　それでは、「第八次（後期）和歌山県医師確保計画の策定に向けて（骨子案）」について、協議会として承認するということでよろしいか。
〈協議会委員（首肯）〉
　異議なしとし、本日の協議内容を踏まえて計画の素案の作成を進めるようお願いする。
　他に各委員よりご発言等はないか。
　それでは本日予定していた議事は以上である。

以上